

令和7年度第11回三春町農業委員会議事録

- 1 令和8年1月15日（木）午後3時15分より三春町役場2階大会議室において令和7年度第11回三春町農業委員会を開催した。
- 2 出席委員 12名
1番 大津早苗 2番 佐藤一八 3番 増子義男
4番 橋本文夫 5番 八木沼孫一 6番 武内徹
7番 新田俊男 8番 門馬稔治 9番 大内昌子
10番 佐久間稔 11番 渡辺良一 12番 渡邊重吉
- 3 欠席委員 1名
13番 影山忠夫
- 4 事務局からの出席者 3名
事務局長：遠藤 晃
事務局次長：近内信二
事務局主査：本田 侑
- 5 審議案件
議案第43号 現況確認証明申請について
議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第45号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 6 事務局より、農業委員会に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第3項の規定により過半数が出席したので会議は成立したことを告げた。
- 7 議長指名により議事録署名人を選任した。
7番 新田俊男 委員 8番 門馬稔治 委員

8 議事

事務局長： それでは、議事に入ります。

渡邊職務代理者の議長でよろしくお願いたします。

議案第43号 現況確認証明申請について

議長： 「議案第43号 現況確認証明申請について」を議題とします。

はじめにNo.1について、事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、地目変更登記を行うため、非農地であることの証明申請です。

場所は、旧三春工業から北へ300mのところ です。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした1番大津委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 1番 大津早苗 委員、現地調査報告

委員： 1月8日午前9時30分から、渡辺推進委員、本田推進委員及び事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。申請地は、2mを超える雑木や雑草が生い茂り、今後農地として活用できる見込みはないことから非農地証明の対象とされます。

以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないので、採決いたします。
この申請について、許可することにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請のとおり許可することに決定いたします。

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長： 「議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

はじめに、No.1からNo.4まで関連ありますので、これらについて事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請により、農地の賃借権を設定しようとするものです。

場所は、滝地内滝桜から東へ700mの範囲、南北に900mの範囲と、山田地内288バイパス山田地内信号機から南東に200m及び350mのところ です。

事務局： (議案説明)

議長： 滝地内の現地調査をした5番八木沼委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 5番 八木沼 孫一 委員、現地調査報告

委員： 1月8日午前10時30分から、事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。
申請地は、耕作・草刈り等が行われ適正に管理されていることから許可することに異議は無いものと思われま
す。
以上、現地調査の報告といたします。

議長： 続いて、山田地内の現地調査をした3番増子委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 1月7日午後1時30分から、事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。
申請地は、耕作・草刈り等が行われ適正に管理されていることから許可することに異議は無いものと思われま
す。
以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

7番委員： 何を耕作するのか。

事務局： 田には水稻、畑には陸稲を耕作予定。飼料として利用予定だが、もみ殻を必要としているとのこと。

議長： その他、質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。
この申請について、許可相当とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請のとおり許可することに決定いたします。

議長： 続いて、No.5について事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請により、農地の所有権を移転しようとするものです。
場所は、下舞木地内(有)ワタショウから北東へ200mのところ
です。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした3番増子委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 3番 増子 義男 委員、現地調査報告